

現場説明書

1 工事名称

公立学校共済組合中国中央病院高圧設備更新工事

2 施設の名称

公立学校共済組合中国中央病院

3 工事場所

広島県福山市御幸町大字上岩成 148-13

4 工期

契約締結の翌日から令和 8 年 5 月 31 日（日）まで

5 工事内容

下記に示す書類による。

- (1) 現場説明書(本書)
- (2) 工事内容説明書
- (3) 図面リスト

6 交付図書

- (1) 現場説明書(本書)
- (2) 工事内容説明書
- (3) 図面リスト

7 施工に関する事項

施工に当たっては、関係法令に基づき所要の安全対策を講じるものとする。

なお、来院者及び職員に対し、事故防止のための措置を講じるものとする。

(1) 工程管理

受注者は、工事工程表に基づき、工期内完成を厳守すること。

なお、工事契約締結後速やかに全体工程表を、施工日の 1 週間前までに詳細工程表(週間工程表を含む)を作成し、監督職員に説明を行い、承諾を受けた上で施工に取り掛かること

(2) 作業日・作業時間等

原則、平日・土日祝日に関わらず、午前 8 時 30 分から午後 17 時 15 分までとする。その他の作業時間については、監督職員と協議し、事前に作業の承諾を得ること。

なお、騒音対策等、施設運営に支障の出ないようにすること。

(3) 現場事務所

現場事務所は設置しない。ただし、工事用仮設資材置き場を必要とする場合は、監督職員と

協議の上、承諾を得ること。

(4) 工事用電力・施設の利用等

作業員用便所:指定便所(6階トイレ、1階エネルギーセンター前)を利用することができる。

駐車場は、監督職員と協議の上使用できるものとする。ただし、受注者において駐車場管理及び清掃を徹底すること。

敷地内及び建物内は禁煙である。

(5) 養生等

工事中は、電気室等工事エリアは、汚損しないように養生を行うこと。

重量物を搬出入する際は傷をつけないように養生を行うこと。

(6) 工事写真

工事写真は、文部科学省の工事写真撮影要領を参考にして撮影等を行うものとし、事前に「工事写真撮影計画書」を作成し、監督職員の承諾を得ること。

※工事着工前に必要箇所の現況写真を撮影し残すこと。

(7) 取扱い説明等

今回設置の機器の取扱い方法について監督職員に説明を行うこと。その時期、方法については監督職員と事前に打ち合わせを行い決定すること。

(8) 工程制限

高圧設備の更新は停電の影響がないようにする為、切り替え時間の協議をする。停電の詳細な日程は監督職員と打合せを行い決定すること。

(9) 作業員の安全管理

作業員の安全を最優先事項とする。そのための工程表作成と作業前 KYM を実施すること。

キュービクル内の作業は停電作業とし、安全確認を徹底すること。

(10) その他

ケーブル等切替の際に非常用発電機を使用し給電を行いながら切替を行うこと

非常用発電機の燃料(重油)費用は病院負担とする。

本線、予備線切替操作も見積に含むこと。

本線、予備線のケーブル敷設工事は別々の日程で行うこと。

8 提出書類

本工事契約後、速やかに現地調査及び監督職員とヒアリングを行い、施工計画書・機器製作承諾図を作成し、監督職員の承諾を得ること。

作業手順書、搬出入計画は、工事实施の 30 日前までに作成し、監督職員の承諾を得ること。

以下の書類を工事前に発注者に 1 部提出すること。

書類名	提出時期	備考
施工計画書	契約締結後速やかに	マスター工程、工事業者体制、品質管理、連絡体制、安全管理等を記載
機器製作承諾図	契約締結後 30 日以内	納入予定の機材のカatalog等を提示
施工図	工事実施の 30 日以内	工事の内容がわかるもの 停電範囲を明確に表したもの
作業手順書	工事実施の 30 日以内	停電計画、搬出入計画、仮設計画含む
週間工程表	工事作業日の 7 日以内	

9 完成図書

特記仕様書に某つき提出すること。

なお、紙媒体はパイプファイル又は紙ファイルで提出すること。

電子媒体は **CD-R** とする。

10 その他事項

(1) 近隣関係

工事に伴う苦情等の申し入れがあった場合は、受注者の責任において適切な対応を行うこと。

(2) 変更等

① 工事を施工するにあたって、図面に記載されていない予期しえぬ軽微な変更は本工事に含めること。

② 受注者は、本工事において発生した設計図書の変更内容について適切に対応すると共に、工事費の増減が発生した場合は、工事請負契約額の範囲内で取り進めるための提案等を行い、管理に努めること。

(3) 休日作業

土日祝日に工事する際は作業実施の 7 日前までに休日作業届を提出すること。

なお、様式は契約締結後に発注者から配布する。

(4) その他

この説明書に明示されていない事項又は疑義のある事項については監督職員と協議の上、決定するものとする。